

東日本大震災より5年の歳月が経過いたしました。新たなまちづくりに向けた復興事業が進められている中、まちの変化とあわせ、市民の意識も刻一刻と変化してきております。

そのような中、釜石市復興まちづくり基本計画で、釜石市の中心機能の復旧と新たな都市機能の誘導を図ることを目的にフロントプロジェクト2として位置づけられている、公共・公益施設の有効な再配置について調査するため、平成27年3月に「東部地区公共・公益施設整備調査委員会」を設立し、事務局から、新庁舎、メモリアル施設、郷土資料館、戦災資料館の配置案等の説明を受けながら委員会で検討し、当委員会の意見を集約して参りましたので、ここに提言するものであります。

・新庁舎の建設場所及び現庁舎の利活用について

新庁舎の建設場所について、現庁舎の改修増築案と、天神町の旧釜石小学校跡地への新築案の2案について慎重に検討してきた結果、現庁舎の耐久性の問題や、増築費用等を考慮すると、天神町の旧釜石小学校跡地への新築が望ましい。

また、①機能的で安全な庁舎、②市民に開かれ利用しやすい庁舎、③都市づくりの拠点となる庁舎、とするほか、震災から得られた教訓を生かし防災拠点としての機能を重視したものを検討すること。

現庁舎の利活用については、メモリアル施設、郷土資料館、戦災資料館、保管庫等としての活用も検討しましたが、庁舎改修増築案と同様に、耐久性や改修費用等を考慮すると、解体し、既に取得している周辺用地と合わせて、駐車場や民間活用を含めた効果的な活用策を検討すること。

・公共・公益施設の配置について

東部地区におけるメモリアル施設は、メモリアルパーク整備検討委員会で「新庁舎建設に合わせ検討する」となっておりますが、鶴住居地区に整備されるメモリアルパークとの差別化が必要で、東部地区に整備するのであれば、新庁舎の管理運営等を考慮しながら、新庁舎付近に整備を検討すること。

郷土資料館、戦災資料館は、集客等を考えると釜石駅周辺が望ましく、鈴子地区の土地利用という観点からも、教育センターをある程度改修した上で集約し、埋蔵文化財や公文書等の保管庫機能を併せ持ったものが望ましい。

・整備時期及び財源確保について

建設時期については、財源確保が見込める平成32年度完成を目標としながらも、被災者の住宅再建が最優先であることから、復興公営住宅の整備や自力再建の進捗状況を慎重に見極めたうえで判断すること。

以上、提言書を提出します。

平成28年4月15日

釜石市東部地区公共・公益施設整備調査委員会

委員長 山崎長也 